

社会福祉法人 宮城愛育会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27年 4月 1日～平成 31年 3月 31日までの 4年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休育休中の社会保険料免除など、年々変わりゆく社会保険等の制度について、職員の対象・取得者が多いので、管理職を通じて制度の周知や情報提供、相談に適切に対応していただけるようにする。

＜対策＞

- 平成27年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年 4月～ 管理職への周知、勉強会
- 平成29年度～ 対象者の個別相談や園内研修を通じての周知・情報提供を行う